

火山に関するデータベース・データ流通に関する調査観測計画の要点（素案）

1) 調査観測結果の流通と公開の基本的な考え方

実施目的

- ・調査及び研究の更なる推進のため、多様な火山活動や火山ハザードに関する観測データや情報を一元的に収集・整理・流通させるデータベースとデータ流通の仕組みを構築
- ・火山に関する調査観測結果等の公開と流通は、我が国全体の活動火山対策の強化と火山現象の理解のために必要
- ・国としての調査観測計画に位置付けられた、基盤的な調査観測、機動的な調査観測、リモートセンシング、物質科学分析等の結果は、公開を原則とし、円滑な流通を企図

実施方針

- ・調査観測結果の収集、処理、提供等の流通を、既存のデータベース及びデータ流通の仕組みを維持、あるいは改良することで推進
- ・地震・傾斜・空振等の原データ（連続波形、イベント波形等）についてリアルタイムデータ流通を促進するとともに、長期間に渡るアーカイブを実施
- ・地震・傾斜・空振等の処理データ（検測値等）を流通
- ・GNSS 連続観測データと解析結果を流通するとともに長期間に渡るアーカイブを実施
- ・その他、陸上の火山及び海域火山における基盤的な調査観測の結果を公開
- ・火山体構造や噴火履歴等の基礎情報調査の結果を公開
- ・機動的な調査観測で得られたデータを公開
- ・噴出物や火山ガス等を含む多項目データの公開
- ・衛星リモートセンシングデータ及びその解析結果の提供・公開
- ・火山ハザード履歴、ハザードマップのデータの公開
- ・長期的なデータの系統的な解析や多項目データの解析が可能になるように、各種データの所在を明確化
- ・関係行政機関、研究開発法人等の研究機関、地方公共団体及びその他研究機関等、並びに大学はデータ流通・公開を推進

2) データベース・データ流通の現状

- ・防災科学技術研究所は、Japan Volcanological Data Network (JVDN) システムを維持管理し、多項目データを流通・保管・公開
- ・気象庁は、常時観測の原データをリアルタイム流通しアーカイブ化、処理・解析・評価等を経て、それぞれのレベルにおけるデータを公開
- ・気象庁は、機動的な調査観測のデータを、データベースあるいは情報・資料として保管
- ・国土地理院は、全国の電子基準点データを収集、GNSS データ及び解析結果を HP で提供及び公開
- ・国土地理院は、衛星 SAR 解析結果を HP で提供及び公開

- ・ 国土地理院は、火山土地条件図・火山基本図を公開
- ・ 海上保安庁は、海域火山データベースにおいて、航空機や測量船による定期観測結果をアーカイブ、日本海洋データセンターHP を通じて水深データを提供
- ・ 産業技術総合研究所は、火山地質図と火山データベースを公開
- ・ 気象庁、防災科学技術研究所、各大学は、個別の協定に基づき、TDX(データ交換システム)を通じて、地震波・傾斜・空振等の原データをリアルタイム流通
- ・ 関係行政機関、研究開発法人等の研究機関、地方公共団体及びその他研究機関は、個別の協定に基づきデータ流通

3) 今後の推進方策

- ・ 防災科学技術研究所、気象庁、国土地理院、海上保安庁、産業技術総合研究所は、各々が有する既存のデータベースとデータ流通の仕組みを整備・運用・更新・高度化
- ・ 防災科学技術研究所は、関係機関のニーズを踏まえつつ、JVDN システムを、例えば以下の機能を持つものへと順次改良を検討
 - 地震・傾斜・空振等の原データのデータ流通と長期間に渡るアーカイブを推進するために、データの取得を容易にする環境と記憶装置の冗長化及び大容量化
 - 地震・傾斜・空振等の処理データの流通を推進するために、気象庁等による検測値や震源決定の結果等を公開
 - 地震・傾斜・空振等の処理データに基づく調査及び研究を推進するため、データ解析をシステム上で実行可能なデータ流通プラットフォーム等を構築
 - 機動的な調査観測の結果、噴出物や火山ガス等の多項目データ、火山ハザード履歴とハザードマップのデータを収録及び整理し公開
 - データの所在を明確化し各機関の既存データベースを有効活用するためにポータルサイト機能を付加し、既存データベースをリンクにより共有
- ・ 火山本部は、基礎情報調査により得られる火山体構造や噴火履歴調査の結果を公開
- ・ 海洋研究開発機構は、基盤的な調査観測における定期的な観測の結果を公開
- ・ 関係行政機関、研究開発法人等の研究機関、地方公共団体及びその他研究機関等、並びに大学は、適切なデータポリシーの下で、データを流通・公開
- ・ 上記を達成するために、必要に応じて、各種協定を締結及び更新